

令和2年 第1回松田町議会定例会 会議録 (第4日目)

令和2年3月6日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 11人

1 番	—————	2 番	古 谷 星工人	3 番	内 田 晃
4 番	平 野 由里子	5 番	田 代 実	6 番	井 上 栄 一
7 番	南 雲 まさ子	8 番	中 野 博	9 番	飯 田 一
10 番	齋 藤 永	11 番	寺 嶋 正	12 番	大 館 秀 孝

2. 欠席議員 1人

1 番	唐 澤 一 代
-----	---------

3. 説明のための出席者 15人

町 長	本 山 博 幸	副 町 長	田 代 浩 一
教 育 長	浄 泉 和 幸	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	渋谷 好 人
参 事 兼 総 務 課 長	小 田 隆	—————	—————
政 策 推 進 課 長	鈴 木 英 幸	定 住 少 子 化 担 当 課 長	佐 藤 浩 一
福 祉 課 長	椎 野 晃 一	子 育 て 健 康 課 長	川 本 博 孝
町 民 課 長	工 藤 義 孝	税 務 課 長	早 野 政 弘
参 事 兼 観 光 経 済 課 長	石 井 久	環 境 上 下 水 道 課 長	依 田 貞 彦
ま ち づ く り 課 長	高 橋 英 雄	教 育 課 長	遠 藤 洋 一

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	竹 内 淳	書 記	加 藤 久 美 子
---------	-------	-----	-----------

5. 議事日程

- 日程第 1 議案第 1 3 号 令和元年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 議案第 1 4 号 令和元年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 議案第 1 5 号 令和 2 年度松田町一般会計予算

6. 議会の状況

議 長 皆さん、おはようございます。松田町議会定例会本会議第 4 日目を迎え、議員各位には定刻までに御参集いただき御苦労さまです。

この定例会では、感染予防対策のため、傍聴者の方にマスクの着用、くしゃみ、せき、発熱の方の傍聴の御遠慮、入室時の消毒のなどをお願いしています。議員並びに町長以下職員もマスクの着用を許可しますが、円滑な議事進行のため、発言の際はマスクを外して発言してください。また、議場は閉鎖された場所であり、長時間いることは感染リスクが高まりますので、町長の議案に対する説明などは、今まで以上に的確、かつわかりやすく行い、議員各位におかれましても、要点を明確にして質問をして、時間短縮に努めてください。休憩中は、窓を開けるなどして換気を行ってください。また、職員が感染した場合の行政の停滞、町民の不安感の増大など影響を考慮して、町長から委任を受けた課長職の出席については、説明・答弁に支障がない範囲で必要な人員とします。

報告いたします。唐澤一代議員におかれましては、体調不良のため、本定例会を欠席いたしますので御承知おき願います。

それでは、ただいまの出席議員は議員定数 12 名中 11 名です。よって、地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（9 時 00 分）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

副 町 長 ちょっとお時間をいただきたいと思います。昨日、井上議員からですね、御質問がございました。ちょっとそれにお答え、昨日できませんでしたので、ここでちょっとお答えをさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

環境上下水道課長 それでは御説明させていただきます。昨日御質問がございました、井上議員

からの雨水幹線にかかる起債についての現在の有無でございますが、現在のところ起債の償還は終了してございます。以上でございます。

議 長 よろしいですか。それでは入ります。

日程第1「議案第13号令和元年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

議案第13号令和元年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。

令和元年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ56万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億1,012万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月3日提出、松田町長 本山博幸。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは説明させていただきます。

令和2年6月に予定されている介護報酬の改定等に基づくシステム改修費が今回の補正の主なものでございます。それでは、歳入歳出事項別明細により説明をさせていただきます。

8ページ、9ページをお開きください。歳入から説明をさせていただきます。款3国庫支出金、項2国庫補助金、目5事業費補助金は37万4,000円の増で、歳出の町村情報システム共同事業組合システム改修費負担金56万1,000円の3分の1を補助金として歳入するものでございます。款6繰入金、項1一般会計繰入金、目2その他一般会計繰入金として、昨日、一般会計補正予算で御説明をいたしました、介護保険事業特別会計繰出金と同額の18万7,000円を歳入するものです。

1枚おめくりいただき、次のページをごらんください。歳出について説明を

いたします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、システム改修のため町村情報システム共同事業組合へ負担金を56万1,000円増額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第13号令和元年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第2「議案第14号令和元年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第14号令和元年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)。

令和元年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ106万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,358万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月3日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 それでは説明をさせていただきます。今回の補正につきましては、神奈川県後期高齢者医療広域連合へ拠出する令和元年度保険基盤安定負担金の額が確定いたしましたので、それに伴う歳入歳出の減額補正でございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明をさせていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入から説明いたします。款の3繰入金、項の1、目の1一般会計繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金について、歳出の保険基盤安定負担金の額が2,369万482円と確定いたしましたので、予算額との差、106万2,000円を減額補正させていただきます。

次のページ、10ページ、11ページをお開きください。歳出について御説明します。款の2、項の1、目の1後期高齢者医療広域連合納付金、節19負担金及び交付金につきましては、歳入で説明しましたとおり、負担金補助及び交付金のうち、保険基盤安定負担金の額の確定により予算額との差106万1,000円を減額補正させていただきます。

款の4、項の1、目の1予備費につきましては、歳入歳出の差額を計上させていただいております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

6 番 井 上 1点ですね、お聞かせ願いたい。後期高齢者医療広域連合納付金が確定をしたということですがけれども、この納付金の確定というのはですね、まだ年度が3月までであるという中で、どういうふうな期間の範囲区分の中で納付金のほうがですね、確定をしているのか。通常ですと年度が、3月が終了した後ですね、広域連合の納付金というのが確定をしてくるのではないかなというふうに思いますが、今時点で確定をしたというその理由をお知らせ願いたい。

町 民 課 長 広域連合の納付金につきましては、まず、当初予算のときには、そのときの被保険者の人数で、ある程度の金額でやっておりますけれども、当初が始まりまして、今年度の人数を確定した時点で、その全体の、神奈川県内の人数の中で案分をしながら、ここで確定するという、例年、毎年この時期に確定するものでございます。

6 番 井 上 じゃあ、それはですね、後期高齢者の人数だけで確定をするということで、実際に後期高齢者にかかる医療費に起因するものではないというふうな理解でよろしいですか。

町 民 課 長 人数もありますけれども、負担金自体は医療費のところも鑑みまして、その人数で案分していくという形になります。

6 番 井 上 医療費も考慮すると、鑑みるということであると、対象の医療費というのは、期間的には何月分まで、何年度分までというふうなことになりますか。

町 民 課 長 説明が少なくて申しわけございません。医療費自体については、前年度分の中で確定して、ことし的人数で案分するというものでございます。以上です。

議 長 よろしいですか。ほかにございますか。

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第14号令和元年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第3「議案第15号令和2年度松田町一般会計予算」を議題といたします。町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第15号令和2年度松田町一般会計予算。

令和2年度松田町一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50億7,000万円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為) 第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債) 第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金) 第4条、地方自治法第235の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2億円と定める。

(歳出予算の流用) 第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1) 各項に計上した給与、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。

令和2年3月3日提出、松田町長 本山博幸。

よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。これより細部説明に入りますが、各担当課長に申し上げます。説明は要点を簡単明瞭にお願いします。それでは、担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、議案第15号令和2年度松田町一般会計予算について御説明をさせていただきます。

初めにですね、6ページ、7ページの債務負担行為及び地方債については私のほうから説明をさせていただき、その後、歳入につきましては町税を税務課長より、それ以降は私から説明をさせていただき、また、歳出につきましては各科目ごとに担当課長から説明をさせていただきたいと思います。

それでは、6ページ、7ページになります。第2表債務負担行為でございます。こちらにつきましては、令和2年度より債務を負担する権限を付与するというので、町例規検索システム保守委託料やICT教育機器賃貸借料、ESCOサービス委託料ほか全10件を負担行為として挙げているものでございます

第3表、7ページになります。地方債でございます。こちらにつきましては道路整備事業、こちらにつきましては町道寄15号線道路改良事業、また松田庶

子線用地測量などを含めたものでございます。交通安全施設等につきましては、新松田駅南口駅前広場整備事業によるものでございます。緊急防災減災事業につきましては、防災行政無線デジタル化事業でございます。次に、学校教育施設等整備事業につきましては、松田小学校整備事業によるものでございます。

その下の臨時財政対策債につきましては、1億7,000万円で、いわゆる交付税の財源不足を補うための、一時的にみずからが地方債を発行する制度により、後年度の交付税の措置として、交付税の代替財源というものでございます。

合計につきましては7億1,970万円で、歳入の32ページになりますが、町債及び206ページにあります地方債の調書の当該年度中の起債見込み額と同額でございます。

税 務 課 長 それではですね、歳入の部分について御説明させていただきます。

14ページ、15ページをお開きください。歳入でございます。一番上、上段の町税でございます。町税全体ではですね、15億2,711万6,000円と前年度比1,035万2,000円、率にして0.7%の減となっております。それではですね、税目別に説明させていただきます。

款の1、項の1、目の1個人町民税、本年度予算額5億9,255万円、前年度比154万8,000円、0.3%の減になっております。減額の主なものは、所得割で納税義務者数の減少を見込み、143万9,000円減の5億5,972万9,000円となっております。

次に、目の2法人町民税でございます。本年度予算額7,359万8,000円、前年度比919万2,000円、11.1%の減となっております。主な減額はですね、法人税割で法人税の税率が令和元年10月1日より9.7%から6%に引き下げられたことにより、968万2,000円の減の4,232万8,000円を見込んでおります。

続きまして、項の2、目の1固定資産税でございます。本年度予算額7億7,971万4,000円、前年度比72万8,000円、0.1%の減となっております。減額の主なものは土地で、県内の住宅地の地価は一部緩やかに上昇している箇所もございますが、県西地区においては依然として地価は下落傾向であるため、土地は578万4,000円減の3億8,294万円を見込んでおります。また、償却資産につきましては、企業の設備購入や入れかえなど、設備投資を見込み、552万5,000

円増の1億3,545万9,000円となっております。

次に、項の3、目の1環境性能割です。こちらは、令和2年度より新規に計上させていただくもので、本年度予算額134万円でございます。令和元年10月1日よりですね、環境性能割が導入されまして、軽自動車の取得に際し、燃費性能など環境性能に応じて課税される税金で、当面の間は県が賦課徴収をするものでございます。

続きまして、目の2種別割でございます。本年度予算額2,821万円、前年度対比126万8,000円、4.7%の増となっております。これは、登録から13年経過した重課となる車両や、新規購入また買い換えにおいて燃費性能など、税の特例の対象とならない車両への買い換えを見込んだものでございます。

次に項の4、目の1町たばこ税。本年度予算額5,145万5,000円、前年度比149万1,000円、2.8%の減となっております。これは、健康志向の高まりにより、喫煙者数の減少や健康増進法の改正により、喫煙制限など愛煙家の喫煙離れを見込み減額としております。

以上で税関係の説明を終わらせていただきます。

政策推進課長

それでは、款、地方譲与税でございます。こちらにつきましては、前年度比でございますが、460万円の増ということでございます。14ページ下段のですね、項3森林環境譲与税によるものでございます。16、17ページをお開きください。こちらの森林環境譲与税でございますが、人工林の面積割林業従事者数の割合、そして人口の割合により案分して譲与されるものでございます。新たな譲与税でございます。

続きまして款6になります。法人事業税交付金、新たな事業でございます。こちらにつきましては、県に納付される法人事業税の一部を従業者数で案分して交付されるもので、県の法人事業税額の100分の3.4が交付されておりますが、令和3年度より100分の7.7に増額を予定されております。

続きまして、款7地方消費税交付金でございますが、前年度比1,700万円の増というものでございます。令和元年10月より10%となりまして、地方には今まで1.7%から2.2%に増という影響によるものでございます。

続きまして、款8環境性能割交付金、こちらにつきましては、県に納付され

る自動車税環境性能割の一部を市町村道への延長、あるいは面積に応じて市町村に交付されるものでございます。

続きまして、18、19ページになります。款11地方交付税でございます。前年度比7,700万円の増でございます。こちらにつきましては、普通交付税は全体の94%、特別交付税については6%という交付税でございますが、地方自治体の財政の不均衡を是正する目的に、いわゆる基準財政需要額から基準財政収入額を控除した額で交付されるものでございます。令和2年度におきましては、消費税増額に基づきまして、幼稚園・保育等の児童数の変更、また教育・保育無償化による影響、そして会計年度任用職員分の追加を含めて7,700万円をおおむね増加をしたというふうなところでございます。

続きまして、14使用料及び手数料でございます。こちらにつきましては、20ページ、21ページになります。目6教育使用料でございます。こちらにつきましては、615万9,000円の前年度比減ということで、幼稚園の保育料の減額によるものでございます。

続きまして、22、23ページになります。款15国庫支出金でございます。前年度比につきましては、5,379万2,000円の増でございます。主な増の理由につきましては、目1民生費国庫負担金でございます。こちらにつきましては、増額4,427万9,000円が前年度比の増額となっているものでございます。主な理由といたしましては、節の2児童福祉費国庫負担金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金の増によるものになります。

続きまして、目の3教育費国庫負担金につきましては、節2小学校費国庫負担金、これは公立学校施設整備費負担金でございます。松田小学校整備事業に係る国庫負担金2分の1の補助によるものでございます。

続きまして、項、国庫補助金になります。主な増額の理由につきましては、目2民生費国庫補助金の節2子ども・子育て支援国庫交付金でございます。その子ども・子育て支援整備国庫交付金でございます、こちらは、松田小学校整備事業に伴う学童保育施設整備に係る経費3分の2の補助事業でございます。

続きまして、24、25ページになります。目4土木費国庫補助金でございます。節1土木費国庫補助金。こちらにつきましては、社会資本整備総合交付金によ

るものでございます。現額対比が1億4,312万8,000円の前年度対比で減額となっております。こちらにつきましては、町道3号線に伴う事業や、橋梁長寿命化事業などによる減額となったものでございます。

続きまして目の5教育費国庫補助金でございます。前年度比につきましては、1億1,591万円の増でございます。主な理由としましては、節1小学校費国庫補助金の学校施設環境改善交付金でございます。いわゆる松田小学校校舎等小学校整備事業に伴う交付金でございます。

続きまして、款16県支出金でございます。前年度比につきましては458万4,000円の減でございます。目2民生費負担金につきましては、節2児童福祉費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金でございます。こちらのほうが増額の主な理由となっております。

続きまして、26、27ページになります。目、総務費補助金、前年度比につきましては1,915万1,000円の減でございます。主な理由としましては、節1市町村自治基盤強化総合補助金でございます。こちらにつきましては、市町村の行政機能を財政基盤等を含めて強化するために、県の補助メニューとして交付されるものでございます。主に地方創生事業や、橋梁長寿命化事業などに充てるものでございまして、その減額によるものでございます。

続きまして、28、29ページになります。目、総務費委託金でございます。こちらにつきましては、前年度比が1,119万9,000円でございます。主な理由としましては、節の4選挙費委託金によるものでございます。なお、節の2統計調査費委託金につきましては、10分の10補助事業ではございますが、令和2年度は国勢調査が行われますので、国勢調査交付金を見込んでございます。

続きまして、28、29ページの中段にございます款17財産収入でございます。前年度比は1,468万3,000円の減でございます。主な減の理由につきましては、目1不動産売払収入、こちらにつきましては、湯の沢地域の売り払い分がなくなったことによる減額というふうになっております。

続きまして、30、31ページになります。款18寄附金でございます。目1一般寄附金、前年度対比1,500万円の減。こちらにつきましては、ふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税に伴う減額でございます。

続きまして、款19繰入金でございますが、目1教育施設整備基金繰入金につきましては、減額3,360万円でございます。教育施設整備基金の繰り入れ分でございます。款20繰越金につきましては、本年度は1億1,500万円を見込んでございます。

続きまして、款21諸収入でございます。32、33ページをお開きください。目、ハーブ館、ハーブガーデン収入でございますが、前年度対比で385万7,000円の減となっております。

続きまして、款22町債でございます。こちらにつきましては、目1土木費につきまして、道路橋梁部分等の減額により1億3,450万円の減というふうになってございます。

34、35ページでございます。目3教育費でございます。こちらにつきましては、前年度対比で3億2,681万円の増となっております。学校教育施設等整備事業債といたしまして、松田小学校整備事業に伴う起債でございます。

そして、一番下になるんですけども、自動車取得税交付金、先ほど消費税増税10月からに基づきまして、所得税の廃止により環境性能割交付金として設置されたもので、ここで廃止というふうにさせていただきます。以上でございます。

議会事務局長 歳出に入ります。36、37ページをお願いいたします。款、項、目とも議会費です。予算額8,568万7,000円、前年度比較3万5,000円の微減でございます。

1、議員及び職員人件費に要する経費は8,084万2,000円で、議員報酬及び手当、事務局の人件費が主なものでございます。前年度比較26万1,000円の減、議員共済会給付費負担金の掛け率の変更による減が主な要因でございます。

2、議会活動に要する経費は484万5,000円、前年度比較22万6,000円の増でございます。議会だよりの発行経費、議事録作成経費、政務活動費が主なものでございます。以上です。

参事兼総務課長 続きまして、ページ38、39ページをお願いいたします。款の1総務費、項の1総務管理費、目の1一般管理費でございます。本年度の予算額につきましては、3億9,853万1,000円、対前年度58万5,000円の増額でございます。説明欄のほうで説明をさせていただきます。職員人件費に要する経費といたしまして、

特別職2名、職員44名分の給与費になります。職員につきましては、総務課・政策推進課・定住少子化担当室・町民課・税務課・出納室の職員44名分になります。職員人件費につきましては、予算書の費目ごとにそれぞれ職員給与費として計上しておりますが、一般会計分と全会計分の人件費明細につきましては、本予算書です、186ページから197ページにかけて掲載してございますので、後ほど御高覧いただきたいと思っております。全体といたしましては、一般職員分として116名、8億6,024万9,000円、対前年度898万円の増額となっております。主に人事院勧告による昇給や昇格にかかる増額分が増の要因となっております。

次のページをお願いいたします。40ページ、41ページでございます。

(1)の一般管理経費です。主な経費といたしましては、令和2年度から賃金で見えておりました臨時雇用につきましては、会計年度任用職員として、職員給として、人件費として計上してございます。共済費につきましては、この会計年度任用職員の分も含まれております。ほか町長交際費に100万円、職員管理では、12委託料、職員健康診断111名分で108万9,000円を計上してございます。なお、教育、特別会計では、それぞれ健康診断料を別に計上しております。そのほか、夜間警備委託料、町例規集検索システム保守委託料が主なものでございます。下段になります13使用料及び賃借料では、人事給与システム賃借料に112万円を計上しております。

次のページをお願いいたします。42ページ、43ページでございます。上段です、18負担金補助及び交付金、町職員互助会補助金112万1,000円、1人当たり9,500円の福利厚生費として計上してございます。また、県市町村電子自治体共同運営協議会負担金146万1,000円が主なものでございます。

(2)職員研修事業では、全体で103万1,000円を計上してございますが、職員育成の観点から、県外視察など特別旅費として51万7,000円を計上し、研修事業を行ってまいります。

(3)情報公開制度運営事業につきましては、上郡5町で共同運営しております、審査会の管理経費として全体で54万1,000円を計上してございます。

(4)会計年度任用職員給与費。先ほど説明しましたとおり、令和2年度か

ら人件費として計上し、2名分の報酬137万7,000円を計上してございます。以上です。

政策推進課長 それでは、目2文書広報費でございます。前年度対比につきましては46万円の減でございます。主な事業といたしましては、いわゆる情報発信事業、また町の魅力を伝えていく事業などがございます。44、45ページになります。主なものにつきましては、印刷製本費でございます。広報紙の印刷にかかる経費でございます。

続きまして、目、財産管理費になります。こちらにつきましては、町の財政運営を推進するための経費として記載をさせていただいております。以上です。

会計管理者 続きまして、目4会計管理費、こちらにつきましては、出納室の事務執行に関する予算となっております。10の需用費、印刷製本費では、日常業務に使用する報告書。11役務費の手数料としまして、指定金融機関、さがみ信用金庫の窓口事務手数料が主なものでございます。以上です。

参事兼総務課長 下段の目5財産管理費でございます。本年度予算額につきましては、6,521万8,000円、対前年度384万1,000円の増でございます。

次のページをお願いいたします。46、47ページになります。支出の主なものといたしましては、上から3行目でございます町有林整備委託料531万8,000円。令和2年度につきましては5万2,500平方メートルの間伐、草刈りを実施してまいります。27繰出金につきましては、用地取得特別会計への繰出金として、2,181万1,000円が主な支出でございます。籠場地区・町屋地区の土地購入に対する借入金返済に充てるものでございます。

次に(2)庁用車管理経費でございますが、令和2年度から各課が所有する庁用車については、管財係で一括管理を行う考えでございます。予算につきましては、それぞれ庁用車にかかる経費については各費目に計上してございますけれども、ここでは町長車ほかリース料金、運転にかかる委託料を計上してございます。

次に、下段の庁舎管理経費でございます。2,148万8,000円の全体予算を計上してございます。主なものといたしましては、10需用費の光熱水費にですね、709万6,000円、修繕料に116万8,000円を計上してございます。

次のページをお願いいたします。上段、12委託料でございます。庁舎管理の法定点検委託835万3,000円、13使用料及び賃借料の事務機器等賃貸借料、これは庁舎の電話機器になりますが、令和2年度中に賃貸期間が切れますが、再リースとして昨年より減額となっております。59万1,000円を計上してございます。

次に（４）町営臨時駐車場管理経費194万5,000円につきましては、JR松田駅前の臨時駐車場、仲町屋臨時駐車場の管理にかかる経費でございます。JR駅前につきましては、時間貸しで月平均65万円の収入を見込んでおります。また、仲町屋臨時駐車場につきましては、現在、総台数127台中57台の契約を結んでおりまして、356万4,000円の収入を見込んでおります。主な支出につきましては、両駐車場の管理委託料と設備保守点検委託料で165万2,000円を計上してございます。

（５）会計年度任用職員給与費は、庁舎清掃員の報酬と期末手当、町長運転手の報酬を計上してございます。

次に、目の6住宅管理費でございます。住宅管理費に関する経費424万1,000円でございますが、管理する町営住宅86戸の維持管理経費になります。また、次のページになります。51ページになりますが、住宅整備事業に要する経費につきましては、籠場地区町営住宅、町屋地区町営住宅にかかる経費で、その維持管理経費として12委託料で896万2,000円を計上してございます。現在、かねコート河内の入居につきましては、21戸中19戸が入居してございます。2戸の、今現在、募集を行っているところでございます。また、カラフル町屋につきましては28戸中27戸入居しており、1戸について、今、募集をかけているところでございます。また、住宅の解体につきましては、令和2年度沢尻住宅ほかの解体を予定し、250万円を計上してございます。以上でございます。

政策推進課長

それでは、目7企画費でございます。前年度対比につきましては、3,382万円の減でございます。企画調整事務に要する経費といたしまして、主なものにつきましては、いわゆる広域連携で進むための事業や、要望活動等に推進していく事業、そしてさまざまな連携協力をし、町の推進にするための、いわゆる負担金等の事業でございます。

(2) にいたしましては、総合計画等の推進経費でございます。年2回のPDCAサイクルを導入することによって、さまざまな検証をしていくための経費でございます。

続きまして、52、53ページになります。(3) 自治体交流事業でございます。姉妹町、横芝光町との交流事業のための経費でございます。以上です。

定住少子化担当課長 続いて、(4) 定住少子化対策支援事業1,358万1,000円でございます。前年度に比べて、増減58.4%の増でございます。主な支出といたしましては、12委託料400万円のうち、空き家・空き地等対策等促進事業委託料300万円でございます。空き家・空き地を不動産物件に再生し、移住希望者につなげるまでの一連の業務を委託する事業でございます。

次の不動産鑑定評価等業務委託料100万円でございます。未利用地となっている町有地の土地評価を行うための費用でございます。

また、18、負担金補助及び交付金896万円のうち、主な支出といたしましては、住宅取得奨励金300万円でございます。

また、次の二世帯同居等支援奨励金300万円のほか、新規事業といたしまして、結婚新生活支援補助90万円でございます。34歳以下で、年間340万円以下の所得の新婚世帯に対して家賃補助をするものでございます。地域少子化対策重点推進交付金としまして、国の補助金の2分の1を活用して実施するものでございます。

次に、(5) ふるさと納税管理経費4,996万2,000円でございます。歳入のふるさと応援寄附金1億円に対する支出で、歳入の49.96%に当たります。1枚おめくりください。54、55ページになります。主な支出でございますが、12委託料4,958万円でございます。ふるさと寄附金返礼品発送等委託料、同額でございます。ふるさと応援寄附金に対する返礼品の品代や、返礼品の発送等の業務委託に要する費用でございます。以上でございます。

政策推進課長 (6) になります。自治基本条例等の普及啓発にかかる事業といたしまして、町が協働・連携・協力を推進していくための経費でございます。

続きまして、2になります。国際交流事業に要する経費でございます。こちらにつきましては、各種イベント等に伴う消耗品等の経費でございます。

続きまして、3になります。シティプロモーションおもてなし推進事業経費でございます。(1)になります。こちらのほうはシティプロモーションにおけるさまざまな取り組みの消耗品等に充てるもので、主にふるさと大使のおもてなしのコンサート等に伴うものや、いわゆる公共的にやっている公共のWi-Fiの運営費、保守委託料等によるものでございます。

4、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進に要する経費でございます。(1)といたしまして、県西地域活性化プロジェクト推進事業で700万8,000円を計上してございます。主な内容につきましては委託料でございます。国際交流事業推進委託料、また、駅周辺地域広域案内等業務委託料などがございます。主に令和2年度までが推進計画に基づく事業になりますので、本年度が最終の地方創生事業計画に基づく最終年度を迎えるものでございます。1枚おめくりいただいて、56、57ページでございます。こちらにつきまして推進をさせていただきます。

定住少子化担当課長 (2)女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業1,063万4,000円でございます。平成28年度から5年間の事業として地方創生推進交付金を活用して実施している事業でございます。令和2年度で最終年度になります。主な支出といたしましては、12委託料895万6,000円のうち、女性が輝き活躍する起業創業支援業務委託料600万円でございます。起業につなげる支援策といたしまして、稼ぐ仕組みや情報発信の手法等々、起業家の育成を行う事業でございます。

次の、関係人口創出地域活動育成支援委託料295万6,000円でございます。町外からの来町者をふやし地域の団体と交流する機会をつくることで、関係人口の増加につなげながら地域の団体の活動の場を広げる支援をすることで、団体の育成につなげていくための事業でございます。以上でございます。

参事兼総務課長 続きまして、目8町政連絡費でございます。本年度予算額が1,555万9,000円、行政協力員の報償として26名分の報償480万円、下段の18、負担金補助及び交付金地域コミュニティ活動交付金1,049万4,000円が主なものでございます。以上です。

教 育 課 長 続きまして、9町民文化センター管理費になります。前年比120万5,000円の増でございます。58ページ、59ページをお願いいたします。文化センターの予

算では、一般事務経費と施設の維持管理経費として、法定の設備機器点検が主なものでございます。また、施設の利用促進及び文化に対する意識高揚を図るため、下段の（３）自主事業経費として今年度と同様に自主事業２回分の実施するための予算を計上しております。

最下段（４）町民文化センターE S C O事業にかかわる経費を計上しております。熱源装置、空調機のメンテナンスの保守、及び二酸化炭素の削減量の測定などがございます。以上です。

政策推進課長 それでは、目10電算管理費でございます。前年度対比につきましては105万6,000円の増でございます。主な内容につきましては、1つ目の電算管理に要する経費の（１）住民情報システム管理経費でございます。いわゆる住民情報関連の組合に、今、共同化でやっておりますが、そこで対応できない各端末あるいは保守、いわゆるアウトソーシング、OCR機器等々のですね、機器の管理によるものでございます。

（２）になります。財務会計端末機器関連経費につきましては、町の予算あるいは決算、公会計、財務会計等のシステムに関する運用サポートや運用保守などの経費でございます。

続きまして（３）電子自治体推進事業でございます。こちらにつきましては、県と連携をして町民文化センターあるいは公民館システム利用者の負担を削減するために電子化をして、利用者の促進を図るための取り組み等による事業経費でございます。

続きまして（４）になります。庁内LAN関係経費でございます。主な庁舎内のローカルネットワーク、いわゆるインターネットを接続している事務機器と回線の維持管理などによる経費で、主に各種サーバー機器等の保守管理等による経費でございます。

62、63ページになります。こちらの13使用料及び賃借料の神奈川県情報セキュリティクラウド使用料といたしましては、総務省の方針によりセキュリティクラウドの加入が県下全てで導入されることによる経費でございます。これに基づきまして、各市町村が加入することにより、情報の流出に取り組む経費として、いわゆるリスクを格段に減らす目的で経費を計上しているものでござ

ございます。以上です。

町 民 課 長 目の11寄出張所費でございます。予算額は277万5,000円、前年度比較35万6,000円の減となっております。減額の要因につきましては、国民健康保険診療所事業特別会計繰出金の減によるものでございます。この目は、寄出張所の管理運営経費として、光熱水費などの維持管理の経費などを計上してございます。

主な金額の大きいものとしましては、節の28繰出金、国民健康保険診療所事業特別会計繰出金172万9,000円でございます。この繰出金につきましては、国民健康保険診療所事業特別会計で計上しております会計年度任用職員の人件費のうち1名分、寄出張所の事務費の相当分について、寄診療所特別会計へ繰り出すものでございます。以上でございます。

参事兼総務課長 目の12交通防犯安全対策費でございます。本年度予算額1,166万1,000円でございます。

(2) 交通指導隊運営事業でございますが、交通指導隊員への報償として207万4,000円が主なものでございます。

次に(3)交通安全啓発事業でございますが、次のページをお願いいたします。主なものとしたしましては、12委託料、交通安全見守り業務委託料で、これにつきましては石川肉店の交差点における、登下校時の児童・生徒の見守りを委託しているものでございます。

18負担金補助及び交付金のドライブレコーダー設置費補助金30万円でございます。自家用車にドライブレコーダーを設置した場合の機器に対して、3分の1で上限5,000円として交付をさせていただいているものでございます。令和元年度から、昨年6月から開始いたしまして、現在23件の補助金交付を行っております。引き続き補助制度を継続してまいります。

(4) 駐輪場管理事業につきましては、放置自転車対策に要する経費として99万5,000円を見込んでおります。

(5) 防犯活動事業につきましては、県補助金を活用した防犯カメラの設置補助を行ってまいります。これまでは、町が直接設置工事を行ってまいりましたが、県の補助制度が変更となりまして、自治会などの申請により、町はカメ

ラの設置に対して補助金を交付するという仕組みに変わりました。児童・生徒の登下校の安全を図ることを目的にしておりますが、今後は自治会要望、また警察との意見を聞きながらですね、設置場所については特定をしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

政策推進課長 それでは、目13地域交通対策費でございます。主なものにつきましては、66、67ページをごらんください。

18負担金補助及び交付金でございます。乗合バス運行事業補助金でございます。平成24年度から始めた事業でございます。いわゆる路線バスの増便、これは地域のニーズに応じた増便3便と、地域の奥まで入る、いわゆる萱沼地域や虫沢地域の奥まで入る枝線運行の6便の経費によるものでございます。

また、バス通学定期券助成事業につきましては、学生に対する補助事業で、それぞれ事業者、町、利用者負担ということで3分の1ずつ負担するもので、平成21年8月から施行したものでございます。

続いて、65歳以上の方にまちのりパス65といたしまして、高齢者バス、定期券助成事業を平成27年から行ってございます。こちら、それぞれ3分の1ずつの負担という補助をしているものでございます。なお、減額の理由なんですけども、前年対比の減額理由につきましては、バス通学定期券、いわゆる学生の利用者数の減少に伴う減額でございます。また、高齢者バス定期券につきましては、利用者の増になっている状況でございます。以上でございます。

税務課長 続きまして、2の徴税费、目の1税務総務費でございます。予算額159万7,000円、前年度比4万1,000円の増でございます。税務管理事務に要する経費としまして、説明欄上段(1)の一般事務経費50万1,000円で、18番の負担金補助及び交付金の地方税共同機構負担金27万9,000円など、負担金が主なものでございます。

また、下段の4番、会計年度任用職員給与費の税務事務員報酬101万6,000円は、確定申告時の申告書の整理や住民課税のために事業所から送付される給与支払報告書の仕分け業務を行う事務員の報酬でございます。

続いて、目の2の賦課徴收费でございます。予算額1,474万4,000円、前年度比575万1,000円の減額でございます。減となった主なものはですね、次ページ

の68、69ページをごらんください。説明欄中段ですね。(3)の固定資産評価事業の節の12の委託料、上から3番目のですね、土地鑑定業務委託料で、前年度比320万1,000円減の26万4,000円でございます。これはですね、令和3年度評価替えに向けまして、令和2年1月1日現在の標準地80カ所の鑑定評価額が令和元年度に終了し、令和2年度は通常の下落修正業務に戻るため減額となっております。

また、同じページのですね、上段、上から2つ目なんですけど、18番の負担金補助及び交付金の軽自動車税環境性能割徴収取扱費交付金2万6,000円でございますが、これは令和2年度より新規に計上させていただいたものです。こちらは、先ほど歳入のほうでもお話させていただいたんですが、環境性能割を神奈川県が賦課徴収を行いますので、それに伴う交付金になります。

最後、(4)会計年度任用職員給与費でございます。こちらは246万5,000円を計上させていただいており、収納対策員1名分の報酬等でございます。以上で税関係の説明を終わらせていただきます。

町 民 課 長 続きます。項の3戸籍住民基本台帳費、目の1戸籍住民基本台帳費でございますけれども、予算額は2,654万4,000円、前年度比較1,131万5,000円の増でございます。この目につきましては、住民票の写しや印鑑証明、戸籍証明、個人番号カードの発行のための費用でございます。ちなみに、個人番号カードの発行件数につきましては、2月末で1,809件となっております。歳出の主なものといたしましては、説明欄の戸籍住民基本台帳事務に要する経費、1、一般事務経費における負担金補助及び交付金のうち、個人番号カード関連事業交付金の665万6,000円でございます。これは、個人番号カード発行のための事務を請け負っている地方公共団体情報システム機構への負担金となります。この経費につきましては、100%国の補助金で賄われております。

次のページ、70、71ページをお開きください。コンビニ交付にかかる運営負担金につきましては、昨年10月から開始しています住民票、それから印鑑証明書の証明書コンビニ交付サービスにかかる経費でございます。これも同じく地方公共団体情報システム機構に対しですね、証明書発行や料金の収納などの事務に支払う運営負担金でございます。

続きまして、(2) 戸籍電算システム管理経費につきましては、戸籍電算システムの債務負担行為による賃借料と保守料が主なものになります。新規事業として、委託料のうち戸籍電算システム改修委託料につきましては、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に関しまして、戸籍法の一部を改正する法律が令和元年5月31日に公布され、これにより戸籍法及び番号利用等の関連法律が改正されました。これによりましてですね、市区町村において本籍地以外の市区町村のデータを参照できるようにし、戸籍の届け出において、戸籍謄抄本の添付を不要とするものと。それから、みずから父母等の戸籍について、本人確認の上、本籍地の市区町村以外の市町村の窓口でも戸籍謄抄本の請求を可能とするものの改修となります。このためのシステム改修費用として642万4,000円を計上しております。なお、全額国庫補助金が財源措置をされております。以上でございます。

参事兼総務課長 続きまして、選挙費でございますが、令和2年度の実選挙費につきましては、通常の実選挙執行経費がございませんので、通常年4回行われる選挙管理委員会開催経費ということで、15万9,000円を計上しております。県知事及び県議会議員選挙費、参議院議員選挙費、町議会議員選挙費につきましては、廃目ということでございます。以上です。

政策推進課長 それでは、項5統計調査費でございます。前年度比につきましては、518万9,000円の増でございます。主なものにつきましては、70、71ページですね、2、基幹統計調査事務に要する経費、こちらにつきましては、国の行政機関が作成する統計のうち、総務大臣が指定する、特に重要な統計として位置づけられている統計でございます。72、73ページですね、1、報酬の国税調査による経費の増額ということになります。こちらにつきましては、(2)にあります会計年度任用職員の部分につきましても、10分の10の補助事業となっているものでございます。

続きまして、項、監査委員費でございます。こちらにつきましては、毎月の例月出納や、あるいは監査、定期的な監査、また決算審査、その他の研修、随時監査等による経費によるものでございます。以上です。

福祉課長 それでは、款の3民生費、項の1社会福祉費を一括して御説明させていただきます。

きます。74ページ、75ページをごらんください。民生費の予算額は13億4,275万円、前年度比較3,830万5,000円の増となっております。項の1社会福祉費、目の1社会福祉総務費の予算額は4億2,587万3,000円、前年度比較986万4,000円の増となっております。

説明欄をごらんください。大事業の2社会福祉業務に要する経費として、(1)火葬料援助費の19扶助費の火葬料援助費は40万5,000円、前年度対比マイナス112万円でございます。減額の主な要因といたしましては、新小田原市斎場の供用開始に伴いまして、小田原市斎場以外の利用者のみ援助となったため、小田原市斎場以外の利用の15件分を計上しております。

(3)一般事務経費では5,592万2,000円で、前年度比較299万4,000円の増額。主な増額要因は、健康福祉センターの高圧ケーブルの交換工事を予定しているためです。76、77ページをごらんください。12、委託料の健康福祉センターの指定管理委託料1,871万4,000円は、前年度比較26万1,000円の増。14、工事請負費として、増の理由で申しあげました健康福祉センターの高圧ケーブルの交換工事を計上してございます。18負担金補助及び交付金3,362万5,000円のうち、町社会福祉協議会補助金として、3,077万円を計上してございます。こちらは、社会福祉協議会の職員給与費を補助するものでございます。

(4)地域福祉推進事業におきましては、ふれあい相談員の方々に御協力をいただきまして、地域の茶の間活動を今後とも推進してまいります。地域の茶の間は、現在、登録が19カ所となっております。

1枚おめくりいただきまして、78、79ページをお願いいたします。大事業3繰出金に要する経費では、(1)国民健康保険事業特別会計繰出金1億1,188万9,000円、前年度比較28万円の減でございます。内訳でございますが、法定繰出分である国保加入者の出産育児一時金168万円、国保会計職員給与費と事務経費の3,329万円、財政安定化支援事業分として395万7,000円、法定外繰出分であるその他一般会計繰出分は削減計画に基づき1,000万円を計上しております。その下、国民健康保険基盤安定制度繰出金は、低所得者に対して保険税軽減分の一定割合を補填する制度で、国・県の補助が財源措置されております。

(2)介護保険事業特別会計繰出金は1億8,304万4,000円で、前年度比較

656万円の増となっております。内訳は、公費町負担分として、人件費と事務費及び地域支援事業、並びに低所得者保険料軽減分となっております。

次に目の2 老人福祉総務費でございます。予算額は1億6,780万5,000円、前年度比較252万9,000円の増でございます。(4) 敬老会関係では、敬老祝金139万円を計上したほか、事業経費を計上しております。

(5) 高齢者生きがい事業でございますが、次ページにまいります。1枚おめくりいただき、80、81ページをお願いいたします。18の負担金補助及び交付金で、松田町シルバー人材センターの職員の人件費費用として、松田町シルバー人材センター振興補助金として345万3,000円を計上してございます。

(6) 高齢者生活支援事業は、緊急通報システムの維持管理、設置の経費や、福祉有償サービス事業補助金として町社会福祉協議会や、しあわせサービスあしがらの福祉有償サービスへ補助を実施してまいります。

(7) 老人クラブ運営費補助金として、シニアクラブ松田の地区クラブ、及び種目別クラブ連合会として、本部に補助金を支出するものでございます。

目の3 障害者福祉費でございます。予算額3億2,874万3,000円、前年度比較1,907万8,000円の増となっております。大事業1、障害児・者支援及び給付等に要する経費でございます。

(1) 一般事務経費の主なものといたしましては、18負担金補助及び交付金で2市8町で広域圏や足柄上郡、町の団体への補助金として214万1,000円をそれぞれ計上してございます。

(2) 重度障害者医療費といたしまして2,670万7,000円、前年度比較50万8,000円を計上しております。1枚おめくりいただきまして、82、83ページをお願いいたします。主なものといたしまして、19扶助費の重度障害者医療費2,631万5,000円でございます。前年度比較53万8,000円の増となっております。対象者は174名を見込んでございます。

(3) 障害福祉サービス等給付事業でございます。予算額2億8,962万7,000円、前年度比較1,726万3,000円の増でございます。主なものといたしましては、19扶助費、障害福祉サービス等給付費が、補装具費を含めて2億8,893万1,000円、前年度比較2,142万6,000円となっております。

(4) 地域生活支援事業の557万円につきましては、障害者の方の地域における日常生活の支援を行うもので、18負担金補助及び交付金で障害者の外出支援にかかわる経費や、19の扶助費におきまして、日常生活用具給付費等を計上しております。

(5) 障害者機能訓練・社会参加支援啓発事業169万円でございます。18の負担金補助及び交付金で、障害者就業・生活支援センター事業運営費負担金として、障害者の職業生活における自立支援を目的とした相談支援等のため2市8町で、1枚おめくりいただきまして、84、85ページお願いいたします。相談支援事業負担金は、障害者の相談業務のために1市5町で、地域活動支援センター負担金は施設利用者の検索活動等の機会の提供などの支援を行うため、1市5町でそれぞれ負担をするものでございます。

6、会計年度任用職員給与費でございますが、基幹相談支援センター業務に従事していただきまして、生活困窮者であったり、精神障害をお持ちの方たちの支援ですとか、相談業務に従事をしていただき、現在いただいております。

目の4国民年金費では、国民年金にかかわる事務費を計上してございます。民生費・社会福祉費の説明は以上でございます。

子育て健康課長

続きまして、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費につきましては、予算額9,184万1,000円、前年度比較189万4,000円の増加で、児童福祉全般に要する経費でございます。

右側説明欄の(2)小児医療費助成事業では、0歳から中学校修了までの子供の医療保険自己負担分について所得制限なしで助成しています。

(3)ひとり親家庭等医療費助成事業では、母子・父子などのひとり親家庭の医療保険自己負担分について、所得制限を設けて助成しております。

(4)子育て支援センターファミリーサポート事業は、86、87ページをごらんください。平成31年5月に、松田町創生推進拠点施設に移転しました子育て支援センターとファミリーサポートの委託料で、相談業務、世代間交流、育児援助活動など、児童支援のための経費でございます。民間保育所内子育て支援センター運営費助成金は、松田さくら保育園の別館に開設されました子育て支援センター「すこやか」に対する運営費助成でございます。松田町創生推進拠

点施設維持管理等負担金は、松田町子育て支援センターの光熱水費や、施設点検費、共有部分にかかる経費等の面積案分による負担金でございます。

(5) 学童保育事業につきましては、前年対比1,447万9,000円の減となっておりますが、学童保育指導員の賃金が、後ほど説明します会計年度任用職員給与費に移動したためでございます。

(7) 子育て世帯支援事業では、2人以上の子供がいる子育て世帯に対して、水道料の基本料金相当分について補助をいたします。

88、89ページをごらんください。(9) 会計年度任用職員給与費は、児童相談事業から移転しました要保護児童等の相談や、訪問等を行う児童相談員の報酬、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う、子育て世帯包括支援センター「のびのび」の母子保健コーディネーターの報酬、学童保育運営事業から移動しました学童保育指導員報酬、一般事務経費から移動しました事務補助員報酬でございます。

目2 児童措置費、予算額3億2,825万8,000円、前年度比較493万6,000円の増でございます。主な要因としましては、保育所運営費委託料の増でございます。

右側説明欄の(1) 保育所運営事業の主なものは、保育所運営事業費委託料で、令和元年10月に開所しました小規模保育所の運営委託料が、半年分から1年分にふえたための増が主なものでございます。

(2) 保育促進事業の主なものは、町内保育所が取り組む一時的に児童を預かる保育事業に関する一時預かり保育事業補助金と、保育の質を確保するための保育対策支援事業費補助金でございます。

(3) 児童手当事業では、扶助費として中学校卒業までの児童を養育している方へ、児童手当を給付しています。

(4) 小規模保育事業では、90、91ページをごらんください。小規模保育所整備工事として、2階からの避難経路を確保するために、救助袋の設置工事を行います。

(5) 子ども・子育て支援事業では、扶助費として幼児教育・保育の無償化に伴う認可外保育施設等利用費の給付にかかる施設等利用給付費を給付いたします。

項3 災害救助費、目1 臨時災害救助費は予算額8万円、前年度と同額で、災害救援事業にかかる経費でございます。

議 長 暫時休憩します。10時35分より再開いたします。 (10時21分)

議 長 休憩を解いて再開します。 (10時35分)

各担当課長に申し上げます。説明は要点を簡単明瞭にお願いします。

子育て健康課長 90、91ページをごらんください。款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費、予算額7,991万6,000円、前年度比較468万9,000円の増でございます。主な要因としましては、寄簡易水道事業特別会計繰出金の増でございます。

92、93ページをごらんください。(1) 一般事務経費では、県西地区2市8町による救急医療の受け入れ態勢を確保するための広域二次病院群輪番制運営事業費負担金や、足柄上地区1市5町による休日急患診療所の運営費として、足柄上衛生組合負担金などを計上しております。一番下の3、繰出金に要する経費におきまして、寄簡易水道事業特別会計繰出金を計上しております。

94、95ページをごらんください。(1) 母子保健事業では、母子保健法に基づく健康診査事業として、3カ月児や1歳6カ月児などの健康診査にかかる医師や歯科医師などの健康診査事業報償、離乳食講習会や1歳児歯科指導教室などの健康教育にかかる栄養士や歯科衛生士などの健康教育事業報償、母子保健法に基づく妊産婦健康診査の費用補助について、県内の産科医療機関をとりまとめる産科婦人科医会に集計と支払い事務委託します妊産婦健康診査委託料、県の補助金に町の補助を上乗せする形で実施します特定不妊・不育症治療費補助金などを計上しております。

(2) 感染症予防事業では、各種定期接種の費用として、個別予防接種委託料や令和元年度から令和3年度までの3年間に公費で実施されます、風疹抗体検査委託料などを計上してございます。

(3) 健康増進事業では、96、97ページをごらんください。健康増進法に基づき実施します胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がんなどの検診について、集団で実施しますがん集団検診委託料と、胃がん・乳がん・子宮がんの3種類について、医療機関で実施するがん施設検診委託料により、がんの早期発見・早期治療に努めます。

(4) 未熟児等療育医療費助成事業では、母子保健法に基づき、身体の発達が未熟なまま生まれて入院を必要とする乳児が、指定医療機関で入院治療を受ける費用を公費で負担しております。

(5) 後期高齢者保健事業では、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、75歳以上の方を対象とした健康診査を実施しております。担当する説明は以上でございます。

環境上下水道課長

目3環境対策費用をお願いいたします。3課に及んでおりますが、一括して御説明申し上げます。全体の予算額は1,895万4,000円、前年度対比4,954万4,000円の減となっております。主な要因は、小田原市斎場事務費等負担金の(私語あり)申しわけございません。3,059万円の減となっております。主な要因は、小田原市斎場事務費等の減額によるものです。

99ページをお願いいたします。鳥獣防除対策事業費351万9,000円につきましては、実施隊員の報酬やハクビシン、イノシシ、シカ等駆除報償金並びに有害獣防止柵等に対する経費などを計上してございます。

5、小田原市斎場事務費負担金です。本年度予算額は690万2,000円で、前年度比較3,168万2,000円を減額になっております。内訳の主なものでございますが、周辺整備に要する経費負担が昨年度で終了したため、小田原市斎場事務委託料690万2,000円のみを計上させていただきました。

続きまして、塵芥処理費になります。予算額は1億3,559万8,000円で、前年度比570万2,000円の増となっております。主なものといたしましては、一般事務経費の、1枚おめくりください。19負担金補助及び交付金の足柄東部清掃組合負担金8,361万1,000円で、前年度対比503万6,000円の増額となっております。

4、廃棄物対策収集運搬委託事業は、可燃ごみ、缶、瓶、ペットボトル、古紙などの一般廃棄物の収集運搬委託にかかる経費4,577万2,000円で、前年度比22万8,000円の減でございます。

最後にし尿処理費でございます。予算額2,790万9,000円、前年度比608万5,000円の増額となっております。主なものといたしましては、汲み取りトイレのし尿の運搬にかかる13委託量のし尿処理費103万2,000円、19負担金補助及び交付金、合併処理浄化槽整備費補助金1,944万円、南足柄市にございます足柄衛

生センターでし尿を処理するための経費、足柄上衛生組合負担金6,672万円で
ございます。以上のとおりでございます。

参事兼観光経済課長 続きまして、下段、款5農林水産業費、項1農業費、目、農業委員会費です。
予算額263万4,000円で、前年度対比30万1,000円の増となっております。右
側説明欄をごらんいただきたいと思います。(1)一般事務費では、報酬とい
たしまして、農業委員選考を新たにさせていただくために、選定委員の報酬を
設けてございます。これにつきましては、令和2年7月20日から新委員での
活動となることから、予算計上させていただいております。

続きまして、1ページおめくりください。104、105ページになります。説明
欄、上段になりますが、(2)国有農地管理事務取扱事業では、国有農地16筆、
2,399平米の管理事務経費となっております。

続きまして、下段、目3農業振興費です。予算額685万9,000円、前年度対比
31万8,000円の減となっております。1枚おめくりください。106、107ペー
ジになります。説明欄(2)施設管理経費では、14工事請負費で、町が管理す
る農林道や水路等の補修工事費等を計上してございます。(3)里地里山保
全・再生事業では、地域で山や農地など自然環境を維持管理していくことを目
的とした神奈川県からの100%補助事業となっております。今現在、寄の宇
津茂地区、土佐原地区が指定されておりますが、新たに弥勒寺地区の1万7,52
8平米が対象になったことから、新たに62万6,000円の増となったものでござい
ます。

続きまして目4自然休養村管理費になります。予算額1,469万1,000円で、前
年度対比52万7,000円の増です。1枚おめくりください。108、109ページにな
ります。増の要因といたしまして、説明欄上段、14工事請負費、自然休養村管
理センター自動火災報知機整備工事を実施いたします。こちらにつきましては、
既存の設備を新たに更新するものとなります。続きまして(5)寄ロウバイ園
施設管理費につきましては、ロウバイ園、ロウバイまつり開催経費といたしま
しては、12委託料で、まつりの委託料、並びに(6)会計年度任用職員給与費
の中で駐車場整理員等の経費を見させていただいております。

1ページおめくりください。110、111ページになります。項2林業費、目1

林業振興費になります。予算額1,262万5,000円、前年度対比672万2,000円の増となっております。増の要因といたしましては、(1) 一般管理費、24積立金で、水源環境譲与税基金積立金410万円とですね、あわせて(3) 地域水源林整備事業といたしまして、新たに間伐等5.5ヘクタールと、あわせて3.12ヘクタールの森林整備計画を策定することによる事業費の増が主な要因でございます。

続きまして、下段の款項ともに商工費、予算額4,242万2,000円、前年度対比414万3,000円の増となっております。1ページおめくりください。112、113ページになります。目2 商工振興費になります。予算額2,237万円、前年度対比90万7,000円の増となっております。主な事業といたしまして、2、勤労者福祉事業では、町内勤労者に対して低率で生活資金の融資や住宅資金を借りた際の利子補助事業といたしまして、町勤労者住宅資金利子補助金、勤労者生活資金融資預託金等の予算を勤労者対策の一環として計上をさせていただいております。

続きまして(3) 商工振興対策振興事業費につきましては、ことし11月22日開催予定のまつだ産業まつり委託料といたしまして170万円、そのほかですね、18負担金補助及び交付金の8行目になりますが、商工振興商品券発行事業では、10%のプレミアム付まつだわくわくお買物券2,000万円分の発行を計画しております。

続きまして、1枚おめくりください。114、115ページになります。項2 観光費、目1 観光振興費になります。予算額2,229万7,000円、前年度対比518万8,000円の減となっております。主な要因といたしましては、昨年度作成いたしました観光ガイド、ハイキングマップの印刷並びに百八ッ火前伐採委託の完了、あわせてですね、町職員派遣に伴う観光協会補助金の減、会計年度任用職員の業務日数の減による予算の支出減が主な要因でございます。

1枚おめくりください。116、117ページになります。目2 公園管理費になります。予算額8,731万8,000円、前年度対比1,125万3,000円の増となっております。説明欄(1) 公園管理事務経費といたしまして、最明寺史跡公園、西平畑公園を含む11公園と、8つの児童遊園地の管理経費となっております。節

12委託料、最下段、川音川パークゴルフ場委託料につきましては、昨年度まで指定管理事業で予算計上させていただいておりましたが、令和2年度は増設工事等があることから、委託料対応とさせていただきます。

続きまして、節14工事請負費では、川音川パークゴルフ場9ホールの増設工事の実施を予定してございます。なお、このパークゴルフ場の増設工事がこの事業での主な事業費の増の要因となっておりますので、よろしくお願いたします。

1枚おめくりください。118、119ページになります。上段(2)西平畑公園管理費につきましては、西平畑公園全体の管理に関する予算を計上しております。12委託料の中で、西平畑公園駐車場管理委託、のり面草刈り委託、ふるさと鉄道運行費などを予算計上をさせていただきます。

続きまして(3)ハーブガーデン管理費につきましては、ハーブ館並びにガーデンの維持管理経費となっております。11の需用費の主な支出につきましては、賄い材料費につきましては、レストランの食材購入費となっております。仕入費につきましては、売店、工房、外売店等の物品の仕入費になってございます。

続きまして、1枚おめくりください。120ページ、121ページになります。説明欄14工事請負費です、レストランのエアコンの修繕を令和2年度で実施を予定してございます。

続きまして、中段、子どもの館管理運営費でございます。子どもの館運営や施設の維持にかかる予算を計上させていただきます。

続きまして、下段(5)自然館管理運営費でございます。この経費は、自然館の運営、事業運営費並びに施設の維持管理経費となっております。

1枚おめくりください。122、123ページになります。説明欄(6)会計年度任用職員給与費につきましては、昨年度までです、報酬並びに臨時雇用賃金で予算を見させていただいていました最明寺公園、西平畑公園、ハーブ館、子どもの館並びに自然館の人件費になります。こちらのほうを予算組みかえをさせていただきます、こちらのほうに一括計上させていただきますので、よろしくお願いたします。

続きまして、児童遊園地管理経費でございますが、こちらのほうにつきましては児童遊園地8カ所をですね、かかる維持管理経費となっております。説明につきましては以上でございます。

まちづくり課長 続きまして、土木費について説明させていただきます。本年度予算額4億7,901万3,000円で、前年度対比2億8,332万2,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、松田小学校建設に伴う町道3号線道路改良工事の進捗による減額によるものです。

次のページ、124、125ページをお願いいたします。説明欄2、土木総務全般に要する経費では、最下段、地籍調査事業といたしまして、もう1ページおめくりいただきます。126、127ページをお願いいたします。12委託料、地籍調査委託料としてですね、宮下地内、宮下地区のですね、9ヘクタールを実施して、地権者の方との境界立ち会いを実施し、地籍図等を作成してまいります。

続きまして、中段、項の2道路橋梁費、目の1道路橋梁総務費でございます。主なものといたしましては、10需用費、光熱水費でございます。道路照明灯や町道5号線のポンプ室の電気料を計上しております。

続きまして下段、道路維持費でございます。前年度380万7,000円の減額となります。主な要因といたしましては、工事請負費の減額によるものでございます。

次のページをおめくりください。128、129ページになります。(2)道路補修事業では、14工事請負費、生活道路補修工事は認定外道路等の道路の補修工事になります。道路安全施設設置工事、町道舗装補修工事、町道維持補修工事は、カーブミラーの設置や舗装のひび割れ、側溝の修繕など、道路の構造物の維持管理に要する費用でございます。町道1号線ほか路面標示設置工事は、通学児童や歩行者の安全対策といたしまして、路側帯にグリーンベルトを実施いたします。

次に中段、目の3道路新設改良費です。前年度比2億5,549万3,000円の減額となります。先ほど申し上げました町道3号線の拡幅改良工事の進捗によるものでございます。説明欄1、道路改良事業の委託料につきましては、松田庶子線の詳細設計、城山地区から山北までの1.1キロの道路事業について、用地測

量を行うものでございます。

続きまして14工事請負費では、道路後退用地整備事業は狹隘道路のセットバック事業でございます。町道寄15号線道路改良工事は、平成28年度より事業を実施している箇所、拡幅工事を実施いたします。

16購入財産購入費、その下、21補償補填賠償金につきましては、セットバック事業での用地買収や今後予定されております用地買収に充てるものでございます。

下段、橋梁維持費でございます。前年度対比4,610万円の減額でございます。主な要因といたしましては、長寿命化の設計委託料や工事費の減額によるものでございます。

それでは説明欄をお願いいたします。委託料では、橋梁点検業務委託料では、法で定められている5年ごとの橋梁の点検業務を行います。

続いて、最下段、河川費でございます。前年度比15万2,000円の増額でございますが、要因といたしましては、説明欄14工事請負費の旗矢沢の護岸補修工事によるものです。

次のページをお願いいたします。130、131ページでございます。項の4都市計画費、目の1都市計画総務費でございます。前年度比4,772万円の増額でございます。これにつきましては、後ほど説明をさせていただきます。中段の12委託料では、耐震改修促進計画の改定を行うもので、5年ごとに改定をするもので、県の基本計画に基づき改定をいたします。

続きまして、説明欄3、新松田駅周辺整備事業でございます。委託料、12、新松田駅周辺整備促進支援業務委託料は、令和元年度から2年間で継続しております再開発事業に関する知識や理解を深めるための勉強会の運営や、権利者、地権者の方のための意向調査などを現在も実施して、2カ年目となります。

続きまして、新松田駅周辺地域促進コーディネート業務委託でございますが、集約施設等の建設に向けた民間協力事業者との調整を行います。この先ほど申しました支援業務とコーディネート業務、2つによって再開発準備組合の設立に向けた取り組みを促進させてまいります。

最下段、将来道路交通量推計検討業務委託は、駅前周辺事業に伴って発生す

る交通量を算出し、都市計画道路や駅前の交通広場等の都市計画決定に必要な資料を作成するものでございます。

次のページをお願いいたします。最上段、新松田駅南北自由通路設計委託は、駅の南北をつなぐ自由通路と橋上駅舎の配置を協議するため、設計業務を鉄道事業者に委託するものであります。この委託は、立地適正化計画の策定に基づき、国の補助事業を優先的に採択され、補助事業のかさ上げを受けております。24積立金では、新松田駅周辺事業に備え、基金3,000万円を積み立てさせていただきます。

次に項、目の2都市計画事業費として、新松田駅南口整備工事の事業費を計上しております。

続いて目の4、下水道費です。下水道特別会計繰出金として9,480万円を計上しております。

目の5住宅費です。住宅費におきましては、16公有財産購入費として籠場住宅、町屋住宅にかかる家屋の購入費、24積立金は町営住宅基金積み立てとして計上しております。土木費は以上です。

参事兼総務課長

続きまして、款の8消防費、項1消防費、目1常備消防費になります。本年度予算額1億7,921万3,000円につきましては、広域消防への事務負担金となります。人件費、消防庁舎再編整備、消防車両整備事業が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。次に目の2非常備消防費でございます。本年度予算額1,869万円でございます。ここの費目につきましては、消防団の運営にかかる経費でございますが、消防団員の報酬140名分、892万円、需用費、消耗品の消防活動に伴う防火服、消火用ホース等の購入が主なものでございます。18負担金補助及び交付金では、消防団員退職報償負担金及び消防団員等公務災害補償等交付金に350万3,000円、消防団運営交付金に182万円が主なものでございます。

目3消防施設費になります。本年度予算額753万円になります。各個分団詰所の維持管理経費が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。(3)消防水利整備事業につきましては、消火栓維持負担金として137万5,000円が主なものでございます。2、消防施設

整備に要する経費では、第6分団詰所の建てかえに伴う設計委託料として180万円を計上してございます。建設場所につきましては、現在自治会、分団と調整をしておるところでございます。

目の4災害対策費でございます。本年度予算額1億3,999万6,000円。主な支出といたしましては、14工事請負費につきまして、避難所を表示する看板の設置を行ってまいります。これはまるごと町ごとハザードマップで、その地位がどのくらいの浸水するか、最寄りの避難所はどこか、どのくらい離れているかなど、情報をわかりやすく町なかに表示していくものです。

次のページをお願いいたします。14工事請負費の防災行政無線デジタル改修化工事は、2年目の経費として1億2,650万円を計上してございます。2年度では機器の設置、パンザマストの設置など整備完了年度になってございますので、あわせて難聴地域を解消できるよう、個別受信機やスマホのアプリを活用した整備をしております。以上でございます。

教 育 課 長 続きます。款9教育費をお願いします。対前年度比4億7,400万5,000円の増でございます。増の要因としましては、松田小学校整備事業にかかる経費でございます。140ページ、141ページをお願いします。項の1教育総務費、目1教育委員会費でございます。教育委員会費につきましては、対前年度比4,000円の増でございます。教育委員4名分の報酬が主なものでございます。

下段の目2事務局費になります。対前年度比694万4,000円の増でございます。事務局職員13名分ほか人件費が主なものでございます。

142ページ、143ページをお願いいたします。2、幼稚園、学校教育活動全般に要するに経費で、教育委員会事務局及び学校保険にかかる経費などがございます。

次のページ、144、145ページをお願いします。上段、新規事業といたしまして、13使用料及び賃借料、このうち2020東京オリンピック・パラリンピック学校連携観戦チケット購入費でございます。この事業は、神奈川県・東京都などが学校教育活動の一環として実施されることを前提にして、オリ・パラの競技を観戦し、子供たちに一生の財産が心に残るように機会を提供するものでございます。実施に当たり、県から特定の競技を示され、小・中学校に希望をとり、

チケットが県から割り当てられたものでございます。チケット代金は県から請求されますので、一旦この歳出で予算計上をしております。なお、歳入は購入者からの代金を雑入で計上しております。

下段の（２）施設管理経費、12委託料、PCB工作物廃棄処理委託料につきましては、以前工事で除去した松田中学校蛍光灯の安定器の処理委託料でございます。PCB使用製品及び廃棄物のうち、高濃度PCBは法律で令和5年3月31日まで処理期間が定められており、処理できるよう、専門機関でありますJESCOに登録しておりましたが、このたび処理の許可決定を受けまして、予算計上をさせていただいたものでございます。

次のページ、146、147ページをお願いします。中段の7、英語教育推進事業でございます。負担金補助及び交付金で、小・中学生を対象とした英語検定1級から5級の受検者にかかる費用を計上しております。これは、英語の学習意欲を高め、学力向上につなげていきたいと、検定料の額を補助するものでございます。

下段の9、教育施設整備基金積立金に1,000万円を計上しております。

次のページ、148、149ページをお願いします。上段の教育施設電算管理経費では、教育施設の事務及び教育活動に要する電算機器の整備、管理ほかでございます。使用料及び賃借料の教育施設電算機器賃借料は、町立小・中学校のパソコン教室のサーバー、パソコンの賃貸借にかかる経費などでございます。

同じく上段（11）学校ICT支援推進事業では、小学校5年生から中学校3年生に配備したタブレットほか機器の維持管理経費や授業を効果的にサポートする支援員の配置にかかる経費でございます。

次のページ、150ページ、151ページをお願いいたします。3、学校プール管理に要する経費でございます。（1）小学校プールにつきましては、授業のほか寄小学校で夏休み開放するプールの管理委託の経費でございます。（2）中学校プール管理経費も同様で、松田中学校の夏休みに開放するプールの管理経費と事業の経費をここで計上しております。

下段の4、木の学校づくり先導事業に要する経費でございます。主なものとして、松田小学校校舎建設に伴う建設委員会の報償費などござい

す。

次のページ、152、153ページをお願いします。次の項、2小学校費、目、寄小学校費になります。対前年度比459万4,000円の増でございます。主な増の要因としましては、今年度、令和2年度から令和5年度にかけて使用する小学校教科用図書の採択が実施されたことから、教師用教科書と教師用指導書などの購入に当たりまして予算計上をしたためでございます。なお、教科用図書につきましては、4年に1回見直すものでございます。

1、学校管理運営費に要する経費といたしましては、児童がより安全で快適な学校生活を送る中で、学力向上と心の育成に努めるための学校運営に要する経費でございます。主な支出は次のページ、154、155ページ、上段の(4)会計年度任用職員給与費でございます。学校用務員と学習支援員の報酬、それぞれ1名でございます。

すいません、152、153にお戻りください。中段の12委託料につきましては、学校管理運営上必要な法律、条例に基づき実施する施設に対する経費で、消防設備保守点検など実施しております。また、施設を管理していく上で必要な機械警備委託、清掃委託などを実施しております。この後のページで各学校・各幼稚園で同様に管理委託料として計上しております。

次のページ、154、155ページをお願いいたします。中段の2、教育振興事務に要する経費でございます。ここの経費は、具体的には講師の謝礼、各種研究会資料等の経費などでございます。この後のページでの各学校・各幼稚園で同様に経費を計上しております。

中段の扶助費、19扶助費につきましては、就学援助費になります。経済的な理由により就学が困難な学齢児童の保護者に対し、就学援助を行うものでございます。2名分を予定しております。

下段の3、給食管理に要する経費といたしまして、主なものは、次のページ、156、157ページをお願いします。上段の(2)会計年度任用職員給与費でございます。給食作業員5名分の報酬でございます。1日3.5人体制で実施しております。

次の目2、松田小学校費になります。対前年度比4億7,765万9,000円の増で

ございます。大幅に増額となった要因といたしましては、松田小学校校舎の整備のためであり、実施設計委託及び校舎建設の着手にかかる経費を、また小学校整備を目的とした教育施設整備基金積立金1,000万円を計上しております。松田小学校校舎建設工事は、令和4年1月に開校、その後、旧校舎解体、外構工事を令和4年12月までに完了し、全面運用を令和5年1月を目指しましてスケジュールを予定しております。

1、学校管理運営費に要する経費、主な支出としましては、次のページ、158、159ページをお願いします。ここも同様に中段の（4）会計年度任用職員給与費、学校用務員、介助員、学習支援員の報酬でございます。

中段、2、教育振興事務に要する経費でございます。19扶助費のうち、就学援助につきましましては、40名分を予算計上をさせていただきました。

下段の（2）教科書採択に伴う経費でございます。教育振興事務に要する経費のうち、寄小学校と同様に主な支出となるものでございます。教師用教科書、教師用指導書などの購入を計上したものでございます。

次のページ、160ページ、161ページをお願いします。最上段の3、給食管理に要する経費でございます。主な支出としましては、ここも同様に中段の（2）会計年度任用職員の給与分の報酬でございます。

中段4、松田小学校の整備に関する経費でございます。工事に当たりまして、実施設計委託、工事監理、校舎建設工事を計上させていただきました。

次の目、中段から少し下です。目1、松田中学校費でございます。対前年度比567万3,000円の増でございます。増の要因としましては、工事請負費などの増でございます。1、学校管理運営に要する経費の主な支出としましては、162、163ページをお願いします。ここも同様に、最下段の5、会計年度任用職員の給与費によるものでございます。

同じページの下段、（4）施設整備事業、これにつきましましては消防用設備の改修工事ほかの工事を予定しております。

扶助費でございます。次のページ、164、165ページをお願いします。中段の教育振興事務に要する経費のうち、19扶助費につきましましては、同様に就学援助につきましまして、28名分を予算計上してございます。

中段から少し下、3、給食管理に要する経費で、主な支出については、こちらから最下段の会計年度任用職員給与費でございます。給食作業員6名分の報酬です。1日4.5人体制で実施しております。

次のページ、166、167ページをお願いします。次の項4幼稚園費、目1松田幼稚園費でございます。対前年度比79万8,000円の増でございます。なお、令和2年度の在園園児数の見込みにつきましては、108名でございます。年少2クラス、年中2クラス、年長2クラス、計6クラスとなる見込みで進めております。幼稚園の運営につきましては、園長以下、副園長、教諭、支援教諭、運転手、警備員でございます。予算では、園長の報酬、校医報償、支援教諭の報酬が、こういったものが主なものでございます。

次のページ、168、169ページをお願いします。中段より少し下の2、給食管理に関する経費の主な支出といたしましては、13委託料、給食栄養士調理委託料でございます。栄養士と調理を民間委託により実施しております。幼稚園につきましても、安全で栄養のバランスのとれた給食を提供するため、自校方式で実施しております。

下段の2、寄幼稚園費でございます。対前年度比14万3,000円の減でございます。令和2年度の在園児の見込みにつきましては、5名でございます。年少、年長1クラスずつの編制を予定しております。

次のページ、170ページ、171ページをお願いいたします。項5、社会教育費でございます。対前年度比1,976万1,000円の減でございます。減の要因といたしましては、今年度行いました土佐原地域集会施設の建設工事が完了したもので、令和2年度は工事が予定ないということで、減額の要因でございます。

目1、社会総務費でございます。対前年度比240万2,000円の増でございます。説明欄の最下段の1、社会教育推進事業でございますが、主な支出は報償、社会教育委員14名分でございます。

次のページ、172、173ページをお願いします。下段の2、職員人件費に要する経費でございます。こちらにつきましては、事務局におります社会教育指導員1名分の給与が主な支出でございます。同じページの中段、新規事業といたしまして、(2)放課後子ども教室を計上しております。この事業は、放課後

に小学校の余裕教室等を活用し、子供たちに安全・安心な活動拠点、居場所を設けまして、地域の方からの参画を得て学習活動を行うものでございます。国では、放課後子ども教室の開設において、学童保育との一体的な運用を推奨していることから、松田町においても令和2年度から学童保育事業との連携を強化いたしまして、学童保育事業の拡大版として各学期1回から2回程度、開催をする予定で進めてまいります。なお、この事業は、国・県の補助金を活用して実施するものでございます。

次のページ、174、175ページをお願いします。目2、青少年教育費でございます。対前年度比14万2,000円の減でございます。18負担金補助及び交付金では、松田町子ども育成支援協議会補助金として、新たに計上しております。この補助金は、平成30年度末をもって開催いたしました松田子ども会連絡協議会について、その団体の目的でございます子供たちの健全育成をすることを継承できるように、新たな組織を設立することを目指し、補助金を計上したものでございます。

下段の目2、児童館費でございます。前年度比2,000円の増でございます。児童館費につきましては、湯の沢児童館、河内児童館の2施設の維持管理経費でございます。目4、公民館費でございます。対前年度比2,174万4,000円の減でございます。先ほど説明いたしましたとおり、土佐原地域集会施設建設工事の完成による減でございます。また、公民館費の主なものといたしましては、地域集会施設指定管理者の委託料でございます。

次のページ、176、177ページをお願いします。中段の目5、図書館費になります。対前年度比2万2,000円の減でございます。主なものといたしましては、(2)図書館事務従事者の報償、6名分でございます。1日2名体制で実施しております。その他貸出図書の検索パソコン、また同パソコンの保守委託や貸出図書の購入費、こういったものが主な支出でございます。

下段、目6、文化財費でございます。対前年度比25万7,000円の減でございます。主なものといたしましては、文化財保護委員5名分の報償でございます。また、令和2年度も歴史講演会、民俗芸能伝承教室を継続して実施してまいります。

次のページ、178、179ページをお願いします。中段の項6、保健体育費、目1保健体育総務費、対前年度比176万3,000円の減でございます。減の要因といたしましては、今年度、寄テニスコートの芝張りかえ工事が完了したもので、令和2年度は工事の予定がないためでございます。

最下段、18負担金及び交付金でございます。町体育協会補助金699万6,000円が主なものでございます。

次のページ、180ページ、181ページをお願いします。上段の2行目、チャレンジデー事業負担金といたしまして、13万8,000円でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

政策推進課長 それでは、款、公債費でございます。前年対比2,992万9,000円の増でございます。公債費につきましては、元金につきましては108本の長期債の元金でございます。また、利子につきましては150本の事業でございます。

最後、予備費でございますが、本年度3,700万の予備費となっております。

続きまして、183ページでございます。こちらのほうは投資的事業の概要を記載をさせていただいております。また184、185につきましては、節別の集計表でございます。186ページから189ページまでが給与費明細の一般会計のものでございます。190ページからにつきましては、全会計の給与明細書を添付させていただきました。

続きまして202ページでございますが、債務負担行為で、こちらのほうにつきまして記載をさせております。205ページまで、件数につきましては61件分の債務負担行為の調書を記載させていただいております。

また、206ページは地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込額の調書を記載させていただいております。その下に継続費を記載させていただきました。

208ページから221ページまででございますが、令和2年度公債費元利償還金の内訳を記載させていただいております。221ページでございますが、元金の額、ここが108本の元金の件数でございます。また、利子につきましては、1本無利子がございますので、全体151件分のうち150本、一番下の利子の一番下が150本分の利子の償還の額でございます。

最終ページにはですね、今回の各会計歳入歳出予算一覧表を462ページに添付させていただきました。以上でございます。

議 長 細部説明が終わりました。暫時休憩します。休憩中に昼食をとってください。1時から再開いたします。 (11時26分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時00分)

これより質疑に入ります。本日の質疑につきましては、町長の政策と予算との関係、款項を中心とした質問など、比較的大きな質問とさせていただきます。質疑のある方は挙手をお願いします。

4 番 平 野 所信表明のほうにも上がっている県西地域活性化プロジェクト推進事業に関してです。これは予算大綱のほうでもしっかりと明記されていることなんですけれども。先ほどの説明の中で、たしか今年度が最終というふうに向ったような記憶がありますけれども、こちら予算大綱のこちらの説明を読みますと、松田町を含む県西地域2市8町と神奈川県で連携して未病改善を主なテーマに、地域活性化を推進する事業、本町では交通の要衝である特色を生かし、県西地域のネットワーク化に向けた駅周辺の案内、アクセス機能の強化や東京オリンピック・パラリンピック2020を見据えたインバウンド環境を構築する国際交流事業を展開というふうな説明になっております。

これ、今回が最終年度ということなので、この最終年度にどんな形に仕上げていくのか、どんな具体的な効果が最終的には出てくるのか。そのあたりと、それからあとはちょっと運営の仕方、この2市8町でやっているという、このやり方で、一体どこがリードをしたり、何というか、あるいはチェックをしたりとか、何かそういうことをやっているのは一体どうなっているのかというところをお聞きしたいと思います。そして、最終年度なので、最終的にこんなふうになるよというのがあるんでしょうけれども、これまでの具体的な成果、その辺を聞きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

政策推進課長 それでは、御質問に回答させていただきます。ページでいきますと予算書の55ページになります。この事業につきましては、5年計画ということで、地方創生推進事業ということで、神奈川県、2市8町も含めた中で、5町の協力のもとにですね、事業を推進しております。主な事業としましては、国際交流推

進事業といいまして、町の観光協会を初めですね、さまざまな交流を目的として広域で取り組んでいるものでございます。特に特産品の開発事業や、近隣の観光地等への誘導等を踏まえて取り組んでいく事業でございます。

松田町につきましては、各市町村個別の事業を推進している中でですね、松田町は駅周辺を拠点にし、開成町で言うと瀬戸屋敷や、あと大井町の未病改善のエリア等を踏まえた誘導施策として、多くの観光・交流事業を進めていこうという観点で進めているものでございます。特にですね、駅周辺広域案内業務につきましては、国が推奨している小型のモビリティの環境性能にすぐれたEV車両などを使って、広域案内をさせていこうということで取り組んでおります。また、その中の一環としまして、国際交流事業として多くの外国人の方を町に来ていただいて、町を知っていただいて、グローバル化に取り組んでいこうという観点で進めているものでございます。

どこが主体かということではないんですけれども、松田町においてはそういう事業を積極的に行い、各市町村それぞれの目的のもとにやっております。ただ、連携するところはみんなやっていこうということなので、この地方創生事業の交付金を活用して、神奈川県を巻き込んでやっているというところでございます。

足柄のローカルブランディングという事業がございまして、そこにつきましては、今、事務局のほうは大井町さんが主体にやっていただいて、今、特産品の中に酒粕などを使った事業展開を進めて取り組んでいるところでございます。目的としましては、やっぱり2市8町で多くの方に来ていただく取り組みの一つとして、今後の交流人口をふやし、町のよさを知ってもらおうと、魅力づくりの取り組みとして最終的に取り組んでいるところでございます。今年度末ということがございますが、最終的には継続して事業ができるような取り組みにしていこうということで、各市町村、今、進んでいこうということであるところでございます。以上です。

4 番 平 野 ありがとうございます。毎年似たような感じのことを聞いているんですが、一体何がそれに当たるのかがすごくいつもわかりにくい事業だなと思いつつ聞いている。そして、あと、今お話を聞いた限りでは、個別に進めているよ

うな感じのお答えでした。連携はとっている。足柄ローカルブランディングに関しては大井が事務局になっているという、そこはわかったんですが、2市8町というからには、小田原も含めたエリアだと思うんですけども、何かこういう補助金が入ってきてそういうのをみんなで使っていくんだろうけれども、何かとても大きな話だなと思うんだけど、それを何も、例えばどこかで話し合うとか、そういうのはないんですか。

政策推進課長 この事業につきましては、広域で今、いろんな事業を進めている中ではですね、担当課長の会議とか、そういうところでは話をしている状況にあります。ただ、この一つ一つの事業の事務局というのが、なかなか今、難しいところがございます。足柄ローカルブランディングの関係だけにつきましては、主体的に大井町さんが今事務局を持ってございます。今後ですね、この事務局がどうしていこうというような話も今、進めている、今年度進めていこうと。最終的にどういうふうに目的を持って進めていくのかというのを最終年度に調整させていただくということで、そこが議論になってくると思います。以上です。

4 番 平 野 すごく皆さんも悩みながら、模索しながら多分進んでいられるんだろうなというのはわかるんですね。すごく何ていうか、ちょっと連想してしまったのが、足柄アートというのが1回ありまして、県からの補助金でしょうね、あれもね。それを受けて、あのときは1市5町だったと記憶しているんですけども、このエリアでアートイベントなどを育てていこうという、あれは3年だか4年だかの補助金の措置だったんじゃないかなと思うんですが、そのときもいろんなボランティア団体が立ち上がり、私も最初の会議に出たりしたんですけども、わけがわからないまま始まっていき、そしてその補助金がなくなった段階で、ほとんどの団体が収束してしまったと。唯一、今残って活動しているのが元北足柄中学のアートの森というイベントなんですけども、そこだけでもね、育て、ちゃんと残って育て、今とても大きくなっているから、県の補助金が全く無駄になったとは思わないんですが。多分、何かすごく過程とかを聞いてて、すごくそれを思い出してしまうんですね。何かそういう、お金があるうちは何年か右往左往しながらでも動くんだけど、結局終わった後、何が残るんだという、すごくそういう徒労だけ残るみたいになっちゃうと、もったいないなと

いう感じがするんです。県のお金がほとんどだけでも、持ち出し分もあるはずで、その辺のところをもう少し、いま一度広域できちんと、何を狙っているんだろうとか、あるいはボランティア団体を育てるんだったら、もうちょっとそっちのほうの、そっちにお金をもっと入れないと育たないし、そういうところから本当は話すべきで、最終年度なので、今から話してもというところはありませんが、今、先ほどおっしゃった中では、継続していけばなという何か希望的観測が出たので、あえて言いますけれども、もしこれからもそういう継続で補助が出てくるんだったら、本当に補助金が出なくなる前に、何かそういう人を育てていきながら、みんなでやっていく。やっぱり足柄地域、小田原も含めて観光は本当に1町だけでは成り立たないと思うので、その辺のところをぜひ機能的に使っていただくさればなと思います。要望です。

町 長 補足しておきます。神奈川県は、この県西地域をですね、なかなか特区という形にしてなくてですね、未病の戦略エリアということで、この地域を指定をしながらですね、県の施策を進めているという状況です。そういった中でですね、未病は食と運動と社会参加という、その3つが1つの融合体になってやっていきましょうということを号令に、今まである、各いろんな場所場所を未病の〇〇エリア、〇〇域何とかというふうに決めてきているところもあります。そういったことが一つの共通認識の中で、各町が一つずつそれにのっかった中で、自分たちがやっていることのさらにブラッシュアップをひとつやっていきましょうというようなことでやっている事業なんですね。最後は先ほど言われたように、それをどうやって点を線で結ぶかということについては、県西活性化プロジェクトの会議があったりとかするとき、我々も出て行くんですけども、そういったところではそういう発言をさせていただいているところです。これから県のほうも力を入れながら、ちょっと携帯用の何かをつくって、アプリをつくって、ずっと来た人が何人来たとか、どういった人たちが来たとか、そういった今度エビデンスをとっていかないと、なかなかデータがとれなくてよろしくないというような話もさせていただいたりしてますから、今後そういったことで全体的でこの辺で観光といいましようかね、人が来て、どれだけ経済的な効果があるかというふうに、「未病」というキーワードをもとにやって

いく事業かなというふうに期待をしておりますので、そこに松田町も当然乗りおくれることなく、本町がやりたいものに対して、2分の1かな、その負担と、あとは裏打ちも若干ある事業なので、うちは国際交流ということを含めながら今やらせていただいているということになります。以上です。

議 長 ほかに。

6 番 井 上 2点ございます。1点目はですね、ページ53ページ、定住少子化対策支援事業ということで、参考資料のほうから見ますと、さまざまな住宅支援促進奨励金、松田同窓会助成費用、雇用奨励金、住宅家賃補助、結婚生活支援補助金等がございます。これらですね、前年までの、この中にちょっと新規もあるかもしれないんですけども、前年までの実績及び令和2年度当初予算における積算の見込み件数をですね、お知らせいただきたいと思います。

2点目としましては、予算書の131ページ、新松田駅周辺整備推進事業がございます。その中で、これは一般質問等でも触れさせていただきましたけれども、新松田駅周辺の整備事業の準備の年度であるということでの説明をいただいておりますが、その中でもですね、実際に具体的な事業としてですね、新松田駅の南北自由通路設計委託料がございます。1,400万円。これをですね、どういった内容なのか。もうこれがですね、新松田駅周辺整備の第一歩なのか。どういう内容でですね、こういった設計委託料を予算化されるのか、実施をされるのかの2点をお伺いをしたいと思います。

定住少子化担当課長 それでは、1点目の御質問になります定住少子化対策支援事業の中の補助金、負担金補助及び交付金の部分になりますが、まず実績というところになります。1つ目のですね、住宅取得促進奨励金につきましては、昨年度、どのくらい…（私語あり）前年度ですね、30年度の実績としては28件ございました。280万、1件10万ということで280万の実績でございます。令和2年度の見込みとしては30件の見込みをしてございます。

また、次の2世帯同居等支援奨励金につきましては、30年度実績としては16件、内訳としましては同居と近居とございます。同居は4件、近居が12件ということで、合計で360万ほどの支出がございました。今年度の見込みとしましては、同居4件、近居9件ということで、13件の見込みでございます。

次に、ふるさと松田同窓会助成費用でございます。昨年度実績でございますが、14件でございます。参加者としては532名の参加があられたということでございます。今年度につきましても、1件5万円ですので、12件で60万円というような積算をしております。すいません、令和2年度につきましても12件というような積算で予定しております。

雇用奨励金につきましては、これは民間の実績としましてはですね、平成28年度には小田原エンジニアリングさんがございましたが、29年、30年につきましては実績はございませんでした。来年度につきましても1件50万ということで、積算をさせていただいているところでございます。

次に、民間賃貸住宅家賃補助でございます。実績としましては、平成30年7件ございました。これも新規の方が1件、あと昨年度、前年度からの継続の方が6件というようなことでございます。来年度につきましても、8件を予定して積算しております。

また、新規事業でございます結婚新生活支援補助でございますが、こちらにつきましては1件15万で6件を積算として来年度予算として計上させていただいているところでございます。以上でございます。

まちづくり課長

それでは、新松田駅南北自由通路設計委託料につきまして御説明させていただきます。この委託はですね、かねてですね、基本構想・基本計画で策定いたしました新松田駅の整備の中で、小田急電鉄の橋上駅舎と自由通路を策定するために小田急電鉄に委託をするものであります。今年度、来年度で委託する目的といたしましては、早期に駅の場所、今、現況、橋上になっていまして、通路があつて階段でおりに駅に、ホームにおりにいますけども、あれを残して、全くあの場所にできるのかとか、仮設をどうやってやっていったら、仮の階段をどこに配置するとか、エレベーターどこにして、じゃあ本駅、本当に自由通路をどこにつくって、橋上駅舎をどこにのせるとかといったものを来年度予算化して、位置を小田急電鉄さんに確定していただくと。何案かつくっていただいて、コスト的なもの、また施工期間とか、そういったものを勘案してですね、駅前広場との取り合いも、位置の関係によってですね、広場の位置も大きく変わることはないように、いろんな条件を当てはめながら委託をしていくという

ことになります。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。まず、1点目のですね、定住少子化対策支援事業のですね、実績と今年度の見込み、新規事業についても今年度のですね、見込み等をお伺いをいたしました。こういった中でですね、大分、何とか松田町としては定住少子化を対策を進めたいというところがございます。こういった形の中でですね、費用的にかけておりますが、これらから、おわかりになれば結構ですけども、これらから見込まれるですね、目的としては、やはり町税等の増収ということで、新しくですね、こういった形で住宅を取得して、そこに定住をされる、2世帯住宅で東京近郊に行っていた方がですね、松田に戻ってきて、2世帯で住まれる。ふるさと松田同窓会というのは、目的はたしかそれに参加された方たちの御子息の松田に定住されるのを目的とするというふうの前に、以前にお聞きしたような気がします。そういった中で、こういった対策をされることによってですね、どの程度、松田のですね、税収増に寄与する部分があるのか。それをどの程度期待をしているのかということがわかればというふうに思います。

2点目のですね、新松田駅の周辺整備事業のほうにつきましては、駅の南北自由通路設計委託料140万については、今、課長の説明でですね、やはりそこで小田急線の新松田駅の駅舎等の配置をですね、どういうふうにするかという前提がないと、なかなか駅周辺の整備事業には積めないというふうなことののための必要な設計委託だということでは理解をしたつもりでございます。

それにつきましてですね、再質問としましては、これをですね、設計委託が完了した暁にはですね、こういった形で地元住民等へのですね、交渉に入る材料にされるのか。どういうふうな…対松田町と小田急だけのですね、問題なのか、地元との関係はどういうふうにするのか。これ自体も、小田急に委託することですと、大分期間がかかるのではないかなと思うんですけども、その辺をですね、例えば令和2年度中にですね、そういったものが完成品が、委託の完成品ができ上がるのか。でき上がればですね、その準備作業の中でどういうふうですね、住民に対しては対応されていくのか。それがわかればお知らせ願いたいと思います。

定住少子化担当課長 すいません。まず、こういった定住によって見込まれる町税収入というお話がございました。例えば住宅取得奨励金につきましては、先ほど30年度実績として28件というお話をさせていただきました。町内異動として9件、町外からは19件というような内訳でございます。町内・町外も含めてですね、新たに住宅を取得、建てて、中古物件もそうですけども、ありますが、建てられて住まわれるというようなところの中では、固定資産税収入等々も見込まれてくるというふうに思っております。また同様に、2世帯同居におきましても16件というお話をさせていただきました。町外からは6件の方が2世帯という形で入っていらっしゃるということで、すいません、ちょっと税収的どのくらいかというところの試算としては、私どもでは出してございませんが、そういった方等々、またふるさと松田同窓会におきましては、町のPR等も含めた中で、ふるさと納税の御寄附をいただけるようなこともあわせて行ってございますので、そういったところの収入も、また松田、故郷の松田を振り返っていただいて、ぜひそういったものを返礼品として御購入いただくといえますか、納税していただくというような仕組みの中では、そういったところの部分もあわせ持った中でですね、やっているというようなところでございます。以上でございます。

税 務 課 長 すいません。今、井上議員の御質問なんですが、一般的な町民税の税額について、ちょっと御説明させていただきます。町民税は御存じのように均等割と所得割というのがございまして、均等割につきましては1人当たり3,500円でございます。所得割につきましては、人口の減少によって生産年齢人口は大体15歳から64歳の人口で左右するので、一般的…令和2年度の予算で申しますと、所得割1人当たりがですね、11万2,000円で見えております。以上でございます。

まちづくり課長 先ほどのこういった効果であったり、地域の方にこういったものが見せられるのかという話でございます。まず、今回できるものにはですね、幾つかのですね、案をまず小田急電鉄さんに出していただきます。その中から町と小田急さんで、金額的なこと、時期的な問題とか、そういったものを協議させていただきます。それからいろいろな一般的な仕様であるとか、そういったものも決めていきたいと思っております。最終的には、詳細設計といひまして、全部、鉄骨

が何トンいるとか、そういった数量までは今回の設計では上がってきません。それはそういうレイアウトはこれから確認申請が必要だとか、駅舎の造作はこういうふうにくくりつけをすとかという委託は、また小田急さんとの費用案分もありますので、それはまたそれが決まった後になってきます。

今回でき上がるもので、どういったことが決まってくるのかといいますと、まずですね、広場の配置が確定してくると。今、一様に案の中でイメージとしてつくっていますけれども、それが配置がきちっとまず決まってくるだろうと。その橋上駅、自由通路の場所が確定できれば、まずきちっと決まってくる。それから、集約施設ですね。ビル、集約施設等の配置もきちっと決まってくる。この場所につくっていけるんじゃないかと。それから、JRとの連絡、連携ですね。も、きちっとJRさんに協議する資料もできてくると。最終的に、そういったものを町民の方に、権利者の方に、地権者の方に見ていただくことによって、全体の私どもが予定しています再開発、駅前周辺の事業の熟度が格段に上がってくると思います。小田急さんのそういったものが確定することによって。そういった中で、さらに準備組合の設立に向けて、あ、そういうところまで進んでいるんだねということが準備組合の設立に向けて後押しになってくる。それからデベロッパーさんに対して、小田急さんからこういう資料をもらって、こういう駅舎づくり、こういう自由通路のつくりを考えていますということをデベロッパーになるべき企業の方々に御提示することによって、参加意欲、再開発に参加意欲が上がってくる。そういったことになると思います。以上です。

6 番 井 上 定住少子化のほうはですね、佐藤室長、税務課長のほうの答弁でわかりました。そういった部分でですね、少しでも税收、また松田町の定住人口をふやしていくという方向の中でですね、実施に当たられてはですね、いろいろな工夫をしてですね、これなりの金額があって、ぜひ活用をして実施に向けてですね、進んでいかれたと思います。

雇用奨励金のほうは、前年、前々年の実績がないというふうなことで、先ほどお聞きしましたけれども、これに合わせてもですね、ぜひ、町内企業という、なかなか数が少ないんでしょうけれども、先ほど言われました小田原エン

ジニアリング等にですね、ぜひ働きかけをするなり、また町長のほうからもですね、そういった形の中で雇用するというのでいけばですね、かなり松田町の人口増とかですね、松田町の所得もふえていく、住民の所得もふえていくのではないかなというふうに考えますので、ぜひPRをしていただきたいと思えます。

2点目のですね、新松田駅周辺のほうは、内容的にはわかりました。ただ、これの設計委託のほうで、でき上がった材料としては、これで実際に具体的な広場の配置、ビルの配置、JRとの協議資料ができ上がるということですが、やはり一番の心配、私としての心配をすることは、やはり地元の方へのですね、理解ですね。こういったことが先行をしてですね、地元住民を抜きにして進んでいるのではないかなというふうに思われるということが一番危惧されるころだと思います。どういった段階になるかはわかりませんが、ぜひ地元住民が理解をされてですね、こういった設計委託の執行をされるなり、またその設計委託が完了した後に、こういった部分でいろいろな分野で広場の形とか、また絵図面、パース、そういったものが出る段階においてはですね、やはり地元住民へのですね、配慮をお願いをしてですね、進まれるということをお願いをしたいと思えます。

最後に、町長のほうでですね、一般質問でも触れましたけれども、やはり地元住民の理解とですね、新松田駅周辺整備事業、この中で一番やはり具体的な方向としては、新松田駅南北自由通路の設計委託というのが第一歩になるかなというふうに思えますので、そこでですね、地元住民の理解と第一歩をスタートするに当たってのですね、町長のお考えをお聞きをしたいと思えます。

町 長 おっしゃるとおりだというふうに思っています。予定ではそういった話を今回説明をする予定だったのが、このコロナウイルスの関係でまた延びちゃったということもありますので、そういった機会を通じてお話しすることもしなきゃいけないですし、その地域の近隣の方々だけでなく、町民の方々全体も今の進捗というのは非常に気になされているというふうにも私もそういうふうに思っておりますので、いろんな機会を使ってですね、町が本当に何やってるとよく言われるようなことがないように、少しでも埋めていくように進めてま

いますので、ぜひ議員の皆様もですね、御協力いただければありがたいかと思えます。以上です。

議 長 ほかにございませんか。

1 2 番 大 館 1点だけお聞かせ願いたいと思います。来年度予算がですね、50億7,000万という大型な、積極的な予算を編成されたわけですけれども、今、日本を取り巻く経済状況というのがですね、2019年は消費税の増税、それから災害ですね、自然災害、台風のね。その影響が響いてですね、GDPが年率で6.3%減ったという、民間のエコノミストの発表がありました。それでですね、さらにことしに入ってですね、新型コロナウイルスの影響でですね、20年度はマイナス1%の台の成長率になるだろうというふうな見込みをされているわけですね。

それでですね、積極的な予算で町を活性化される思いはわかりますけれども、もうそろそろ備えないと、社会の状況とか経済状況を捉えて備えないといけないうんです。予算計上されて認められたんだから、それ、全部こなせばいいという話じゃなくてですね、これからの状況、今、先ほども昼食行ったときにも、松田でさえも飲食業もキャンセルされて、全然暇だよというふうな話も聞きますし、これからどのくらいの経済の不況がやってくるか見込めない中でね、慎重に取り組んでいってもらわないと困るんですけれども、その辺のことをどのように捉えて執行に当たられるか、その辺をお伺いします。

政策推進課長 ありがとうございます。今言われたとおりですね、GDPの関係はもちろん、消費税の関係含め、そんな推移を示しているということは理解しております。また、今のコロナウイルスの関係につきましてもですね、国のほうはさまざまな医療の体制やら学校の体制、いろいろな支援を今してきている状況にあります。そうした中で、町の今回の50億7,000万という予算を執行するに当たりましては、やっぱり町としてはある程度、必要な総合計画でもやっぱり定めたように、アンケートで一番多かったように、駅、そして小学校整備は推進すると。その中で、限られた中でですね、町民サービスを落とさない状況の中で執行していくという考えで今、進んでございます。

この前もですね、ちょっと示した財政推計がでございます。ここは職員一人ひとりが認識をし、この財政を普通にやっていけばこうなるというものを理解を

していただいて、今後の執行に対してやっていかなきゃならないというふうに私は思っております。

本当にここでやっぱり抑えていかない部分が出たとしたならば、そこは町のほうの方針として、とめることもあるかと思えます。そうしたことを踏まえてですね、また私一人が、私だけがそういう認識ではだめなので、町職員がそういう認識のもとに今回の予算に対して執行していきたいというふうに考えています。以上です。

12番 大 舘 今、鈴木課長が言われるように、課長一人だけで認識してもどうにもならないことで、やっぱり状況、これからの交付税とかも捉えてですね、国全体が不況に陥れば、今まで見込んだ交付税とか補助金とかはどんどんカットされちゃうと思うんですよ。ですから、それに備えて今からもう取り組んでいかないと、もう全然なくなってから、当てにしていたのが一銭ももらえないという状態に陥るとですね、町民サービスの低下どころか生活に困るわけですね。ですから、その辺を慎重に取り組んで執行していただかなければならないと思えますけれども、町長、一言お願いします。

町 長 もうまさにおっしゃるとおりだと私も思います。思いますというか、そういう状況にもなりそうな予測もあります。ただですね、非常に大切なのは、我々公共から発信するネタといいましようか、仕事といいましようかね、そういうことが非常に影響してくる。ひとときにはコンクリートから人へというようなことで、経済が一気に下がったときもありましたよね。そういうことがあるので、我々行政としては、先ほど課長が話したように、無駄なものは本当に、予算も組みましたけれども、削りながらやっていく。そこでなるべく町外じゃなく町内の事業者さんたちに仕事を発注しながら、中で経済を回していくということが最終的には自立していくような地域づくりになろうかというふうにも考えておるところでもございますので、そのあたりは発注する際には、時の状況と、あとはやっぱり更新工事だとか、その先に生活をされる方々に御迷惑がかからない、町民サービスの低下を招かない、そういうふうな格好を常にですね、意識をしながら対応してまいりますので、その節にはよろしくお願いします。以上です。

議 長 よろしいですか。ほかにはございますか。

5 番 田 代 1点だけお聞かせください。2年前に観光協会、一社化ということで、これは町長の観光面の旗印だと思うんですけども、稼げる観光協会というものにしていくんだということで、例えばふるさと納税、この関係の事務を観光協会におろしたりとか、あと当時、桜まつりで協力金ですか、いただくようなことで今、試験しているんですけども、そういったもので、ある程度観光協会に力を持って、これから動いていきたいというふうなことでスタートして、ことしで一社化になって5月に2年目、2年終わって3年目になると思います。そのような中で、町長がこれから、今まで少しスタートは、気持ちは理解させていただいたんですけど、その後、少し今のふるさと納税でも実際に観光協会に落ちていないような感じもしますし、ちょっと停滞しているのかなというふうに感じます。そのような中で、町長がこれから観光協会、稼げる観光協会、または活性化、特産品も含めて、いろんな面で展開していきたいというお気持ちだと思うんですけども、具体的に、もう少し町長の御説明を聞きたいということで、お願いしたいと思います。

町 長 妄想みたいな話にならなきゃ…ならないようにはちょっとお伝えしますが、まさに先ほど言われたようにですね、観光協会を一社化したときは私が観光協会を兼任していたという時期もあって、ある程度、言葉で言うとリーダーシップを発揮できたという時期でもありました。そのときには、今も同じことなんですけれども、とにかく民間の方々の活力を生かして、稼げる、自立する観光協会を目指していきたいという思いでございました。そのことによって結果的に観光立町につながるんだろうというふうなふうにずっと思っています。今でもその気持ちは変わりません。

今後、町としての考え方としては、観光協会が今いる立場として一社化した民間の会社という位置づけを、もっと生かしてもらいたいというふうなためには、いま一度ですね、我々自身も行政としての立場として、民間の事業者を、ほんと3年目ということになりますけども、育成するための支援をしっかりとやらなきゃいけないというふうにも考えております。可能ならばですけどもね、これから我々としては松田山の指定管理者さんをこれから探したりだとかす

ることになりますけども、やはり外の会社さんを連れてきて、外へお金が出て行くということになると、非常にもったいないということも考えていますので、せっかく一社化された観光協会さんに、指定管理ということで受けていただけるような働きかけだとか、あとはマネジメントについて、我々が持っている程度の知恵しかありませんけども、その辺をとにかくドッグランとかと同じで、とにかく伴走型で一緒にとにかく町の何ですか、宝といっちゃいましょうかね、財源を生む場所ですので、生かせるように、よくよく相談をしながら、そこには商工振興会の皆様方とか、あと大名行列保存会の方々とか商店街の方々とか、本当に一体となってやるべきではないかというふうに思っていますので、とにかく自立をしていただけるようなことで、育成して…我々としては育成を…育成という表現もおかしいですけど、支援を、そういった面ではしていきたいかなというふうには思ってます。以上です。

5 番 田 代 丁寧な御回答ありがとうございます。確かに2年前までは町長が会長であったと。2年前の5月からは一社化で一般人だということで、確かに執行権はないわけですがけれども、今、町長がお話あったようにね、民間会社と町との連携によってね、進めていただきたいなど。まだ、もう2年というのと、まだ2年という言葉使わさせてもらいますと、簡単にはね、こういった事業っていかないと思うんで、これから一つ一つチェックしながら、いい面で活性化になるように動いていただきたいと思います。以上で終わります。

議 長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

お諮りします。ただいま議題となっております本案につきましては、一般会計予算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することとしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、本案は一般会計予算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩しますので、休憩中に委員の選出、正・副委員長の選任をお願いいたします。決定しましたら議長まで報告願います。

暫時休憩します。再開は1時55分から再開といたします。(13時45分)

議長 休憩を解いて再開いたします。(13時55分)

休憩中に一般会計予算審査特別委員会の委員が決定しました。委員は議長を除く議員11名です。委員長には中野博君、副委員長には古谷星工人君が決定しました。審査をよろしく願います。なお、議長もオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしく願います。

議長 以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれをもって延会といたします。

お知らせします。この後、産業厚生常任委員会を予定しております。委員長の指示に従ってください。

9日(月曜日)午前9時より総務文教常任委員会を大会議室にて開催します。また、委員会活動日としています。午後1時30分から令和2年度工事予定箇所の現地視察を行いますので、4階ロビーに御集合ください。

10日(火曜日)は午前9時より一般会計予算審査特別委員会を大会議室にて開催します。11日(水曜日)は午後より町民文化センターE S C O事業調査特別委員会を大会議室で開催します。12日(木曜日)は午前9時より総務文教常任委員会を大会議室にて開催します。また、委員会活動日としています。13日(金曜日)は、午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。

本日は御苦労さまでした。(13時58分)